

ヨーロッパの失業問題

加 藤 浩 平

はじめに

西ヨーロッパは今、第二次大戦後最悪の不況に見舞われていると報じられる。⁽¹⁾一九九三年のEC経済はマイナス成長に陥ることが確実視されているが、これは第一次オイルショック直後の一九七五年以降初めてのことである。不況の影響は雇用動向に端的に表れ、EC全体の失業者は二〇〇〇万人台（失業率一二％）に乗る見通しである。アメリカ合衆国で雇用の回復が報じられている事態と対照となっている。

「大不況」（一九二九年）による大量失業が、世界経済のブロック化と大戦に導いたことを教訓として、戦後の西ヨーロッパは完全雇用の達成を経済政策の主要目標に置いた。一九五〇年代、六〇年代には農業から離脱した豊富な低賃金労働力を利用し、安価なエネルギーとアメリカからの技術導入により、EC域内での輸出主導型の経済成長が実現された。この経済成長のために完全雇用が達成されたのである。一九七〇年代初頭に生じたオイルショックは、資源と工業製品の交易条件を変化させ、先進国経済は等しく低成長と雇用悪化に陥った。経済の活動水準が下がれば雇用が削減される状況は通例の景気循環のメカニズムとして解釈されるが、西ヨーロッパでは日本やアメリカと異なっており、その後の景気回復過程においても失業率が低下しなかったことが問題となった。

西ヨーロッパの失業問題は、単なる景気循環上の問題としてでなく、「構造的問題」として論じられることになったのである。

西ヨーロッパの大量失業の背景には、先端産業を中心とした製造業での国際競争力の低下、企業収益の長期低下傾向による投資不足、サービス産業の遅れといった問題があり、更に労働市場の硬直性の問題がある、と指摘されることになった。⁽²⁾ A・リンドベック⁽³⁾とH・ギエルシュ⁽⁴⁾は、ヨーロッパ経済の停滞を戦後の行き過ぎた福祉国家の帰結とみなし、「ヨーロッパ病」(Euroclerosis)の概念を提唱した。ところで一九八〇年代の中頃から一九九〇年にかけて、ECの雇用情勢には改善傾向が現れた。市場統合に向けた活発な設備投資と、東西ドイツ統一に伴うドイツの内需の拡大がヨーロッパの景気を押し上げたのである。EC統合と東ヨーロッパの社会主義体制の崩壊は、「ヨーロッパ病」を克服する特效薬のように見えた。筆者もかつて、長期的には、ヨーロッパの人口減少(特に西ドイツ)が労働供給の圧力を減らし、失業問題は自然解消するであろうとの見通しを立てていた。⁽⁵⁾

しかるにヨーロッパ主要国の失業率は一九九二年に入ると再び上昇して、冒頭に紹介した通りの事態に立ち至ったのである。職を持つ者と持たざる者との対立が、ヨーロッパ社会に新たな「階級社会」を生み出しているという指摘がなされる程である。目下のヨーロッパの大量失業は、ドイツの高金利が他のヨーロッパ諸国に不況を波及させているために出現している面も確かにあるだろう。しかし視点をもっと長くとってみれば、一九八〇年代後半の景気拡大期に十分調整されなかった「構造的問題」が、循環的要因に伴って改めて露呈しているのではないだろうか。

オイルショック以降長期にわたって続いている失業問題に対する理論的取り組みは、マクロ経済学上の新たな論争を引き起こしてきた。⁽⁶⁾ M・フリードマンによる修正フィリップス曲線と「自然失業率」概念の提唱は、スタ

グフレーションの過程で現実味を帯びた仮説として定着したように思われる。自国の経済をマクロ経済学の理論的枠組みを用いて実証的に分析する研究の蓄積に乏しい大陸ヨーロッパよりも、むしろアメリカ(またイギリス)において、失業の長期化が明白となった一九八〇年代中頃に、ヨーロッパの失業問題の理論的解明が積極的に行われるようになった。O・ブランチャード、R・ドーンブッシュ、R・レイヤード等の「ヨーロッパ政策研究センター」(Centre for European Policy Studies)に集まった研究者はその代表的例であり、アメリカ政府がヨーロッパに対し積極的な需要拡大政策を要請するときの理論的根拠を提供することになった。『エコノミカ』誌は一九八六年に特別号を組んで先進各国の失業問題を扱ったペーパーを載せている。⁽⁸⁾ アメリカのブルッキングス研究所は、一九八六年の二月と一〇月にヨーロッパの失業問題に関するコンファレンスを開催し、その結果を『ヨーロッパの成長への障害、大西洋間の見解』と題する大部の報告書にまとめている。⁽⁹⁾

本稿では、以上の研究を利用しつつ、ヨーロッパの失業の原因をめぐる議論を整理、紹介し、若干の検討を加えてみようと思う。⁽¹⁰⁾

- (1) 朝日新聞(朝刊)、平成五年一〇月三一日の社説。以下の数値もこの社説による。
- (2) 筆者はかつて西ドイツについてこれに関する状況を、五大経済研究所の『構造報告』を利用しつつ整理したことがある。加藤浩平「西ドイツにおける経済成長の停滞と『構造問題』——一九七〇年から一九八二年の考察を中心に——『経済と経済学』第六二号(一九八八年一〇月)所収を参照。
- (3) Assar Lindbeck, "What is Wrong with the West European Economies?" in: *World Economy*, vol. 8, (June 1985).
- (4) Herbert Giersch, "Euroclerosis", in: *Kieler Diskussionsbeiträge*, no. 112, (October 1985).
- (5) 加藤、前掲論文を参照。

(6) 我が国での展望論文として以下の文献を参照。小泉進「失業の理論—展望—」『大阪大学経済学』第三二巻二・三号(一九八一年十二月)、植田和男・吉川洋「労働市場のマクロ経済分析」『季刊現代経済』五七号(一九八四年春季号)、田中康秀「失業の理論と労働市場分析」『国民経済雑誌』第一五四巻一号(一九八六年七月)。

(7) 彼らの研究を集めた文献として' Olivier Blanchard, Rüdiger Dornbusch, and Richard Layard eds., *Restoring Europe's Prosperity: Macroeconomic Papers from the Centre for European Studies*, Cambridge, 1986 を参照。

(8) *Economica*, vol. 53, Supplement, 1986.

(9) Robert Z. Lawrence, Charles L. Schulze eds., *Barriers to European Growth: A Transatlantic View*, Washington, D. C., 1987. 同書を紹介した邦語文献として、和気洋子「西欧経済の明暗」『世界経済評論』第三二巻三号(一九八八年三月)、「長部重康『ヨーロッパ岩』の形が見えてきた」『中央公論』(一九八九年五月)がある。

(10) 本稿で取り上げる諸研究についてより理論的な考察と批判を加えている唯一の邦語文献として、有泉哲「ヨーロッパの経済停滞と失業をめぐって」(上・下)『経済評論』一九九〇年一・二月号を参照。一般にヨーロッパの失業問題については、我が国の官庁エコノミストや労働経済学からの研究も多い。以下の文献を参照。水野朝夫、谷弘一編『先進国失業の構造、「苦悩」の実態と背景』有斐閣、一九八三年、笹島芳雄『日米欧の雇用と失業—労働市場の比較分析—』東洋経済新報社、一九八四年、南亮三郎・水野朝夫編『先進工業国の雇用と失業』千倉書房、一九八五年、橋木俊詔「イギリスの失業率の高さについて」『日本労働協会雑誌』第三一六号(一九八五年九月)、同「フランスの失業問題について」『日本労働協会雑誌』第三二七号(一九八六年九月)、同「西ドイツ経済の雇用・失業問題と貿易問題」『日本労働協会雑誌』第三五五号(一九八九年四月)、日本銀行調査統計局編『欧州の失業問題について』『調査月報』一九八六年三月号、経済企画庁編『世界経済白書』平成四年版、第二章第四節。

一 失業の推移とその特徴

表1によれば、ヨーロッパ諸国の失業率は第一次オイルショック以降すう勢的に上昇を続け、一九八〇年代に

表1 失業率の動向 (1966~1991年) (年平均 %)

	1966—73	1974—79	1980—85	1986—91
西 ド イ ツ	0.9	3.5	6.3	6.9
フ ラ ン ス	2.4	4.5	8.3	9.8
イ タ リ ア	5.7	6.6	8.8	11.4
イ ギ リ ス	2.2	4.3	9.8	8.3
ス ペ イ ン	2.7	5.3	16.4	18.1
ベ ル ギ ー	2.2	5.7	11.5	10.6
デ ン マ ー ク	1.1	6.1	9.2	6.4
ア イ ル ラ ン ド	5.4	7.6	12.6	16.8
オ ラ ン ダ	1.4	4.9	10.1	8.7
ス ウ ェー デ ン	2.1	1.9	2.8	1.9
ス イ ス	0.0	0.4	0.6	0.7
米 国	4.4	6.7	8.0	5.9
日 本	1.2	1.9	2.4	2.4

(出所) 経済企画庁『世界経済白書』平成4年版, 206頁。

は二桁台の失業率を記録する国も現れた。八〇年代半ば以後改善がみられたのであるが、一九九〇年以後の景気停滞期を通してみればその失業率は依然として高水準にある。中でもスペイン、アイルランド、ベルギー、イタリアが高失業率を記録し、スイス、スウェーデン、更に表には記されていないがノルウェー、ルクセンブルクでは失業率が低い。

ヨーロッパの失業の現実、実は公表された統計数値が示すよりも深刻であると思われる。それは以下のような理由から、潜在的失業者が相当数存在すると考えられるからである。

①失業率の測定が、サンサスによる標本調査を基本とする日米の場合と違って、登録失業者をベースとするため、景気停滞のために就業意欲を喪失したり、公的な職業仲介機関を通じた職探しを断念した人々(主婦に多い)は、求職者としてカウントされない。⁽¹⁾

②外国人労働者の一部は非自発的に帰国させられている。

③操短労働者や政府の雇用促進計画により職業訓練を受けている者は失業者にカウントされない、という理由による。⁽²⁾

しかもこの間にヨーロッパでは、男子の労働力化率の低下や労働時間の短縮といった失業率を引き下げる要因が加わっていたにもかかわらず、事態は逆の動きを示したのである。

失業がこれ程長期にわたって持続していること自体、目下のヨーロッパの失業問題が従来のもとは異質であることを示しているが、更に目下の失業の固有の特徴として以下の点が指摘されている。⁽³⁾

①一九七〇年代初頭以後、雇用減が雇用増を上回っている。雇用が増加している分野は主として公的セクターである。(西ドイツの事例につき後出の表2を参照。)

②長期失業者(失業期間が一年以上の者)の割合が増えている。全失業者に占める長期失業者の割合は、ドイツ、イギリス、フランス、イタリアの四カ国の平均で、一九八三年に四六・二%であったが、一九八九年には五一・九%へ上昇した。⁽⁴⁾

③若年層(二五歳未満)の失業率が上昇している。それはごく最近(一九九二年第三・四半期)ではEC全体で一八・五%であり、全年齢の失業率(九・六%)のほぼ二倍となっている。⁽⁵⁾同時に技能レベルの低い労働者、身体的ハンディーキャップを負う労働者の失業が増えている。

④一国内部でも失業率に地域格差がある。失業率が高まっているのは、繊維、鉄鋼、造船、石炭等の構造不況業種の集中する地域である。

以上の特徴は④を除けばアメリカには見られない。アメリカでは一九七〇年代の初頭以後、ネットで二五〇〇万の雇用増があったが、その多くは民間セクターであった。また失業期間はヨーロッパよりはるかに短かく、若

年層の方が雇用機会に恵まれている。この間、ヨーロッパとアメリカではGDPの成長率に大差はないのである(一九七〇～八四年の間で、アメリカは年平均二・九%、ヨーロッパは二・八%であった)。この事態は一体どのように理解したらよいのであろうか。

- (1) 失業統計の国際比較上の問題点を指摘した文献として、加藤祐治「激化する雇用失業問題―その克服の前提、―失業統計の国内および国際的問題点―」『経済』二三五号(一九八三年一月)を参照。
- (2) ここでの整理は西ドイツの場合を意識しつつある。Wolfgang Franz, Heinz König, "The Nature and Causes of Unemployment in the Federal Republic of Germany since the 1970s: An Empirical Investigation", in: *Economica*, op. cit., p. 231.
- (3) Juergen B. Donges, "Chronic Unemployment in Western Europe Forever?", in: *World Economy*, vol. 8 (December 1985), p. 365f.
- (4) 通商産業省編『通商白書』平成五年版、一一七頁。
- (5) 同上。
- (6) J. B. Donges, op. cit., p. 356.

二 ケインズ型失業か古典派型失業か

ヨーロッパでの失業の増大はなぜ生じたのか。主流的な見解は、過度に高い実質賃金が原因であるとするものである。古典派の経済学では、労働市場の不均衡は賃金の伸縮性により自動的に調整されると考えられている。従ってピグーが考えたように実質賃金が下方硬直的であればそれが失業の生じる原因になる。ケインズの失業理論は、賃金の下方硬直性を認めつつも、有効需要が不足する限り、たとえ賃金を切り下げても失業を減らすこと

はできないと想定していた。

通常の失業はケインズ型失業（有効需要不足）か、古典派型失業（不均衡実質賃金）かのどちらかに区別される。オイルショック以後のヨーロッパの失業が後者に属するという見解は、我が国の標準的なマクロ経済学の教科書の中にも見られる。「欧米と日本の賃金決定方式の相違がもたらすマクロ経済への影響は、実はきわめて大きいということが、第一次・第二次石油ショックの経験から明らかになりました。石油価格が大幅に引き上げられた直後、各国の中央銀行は一樣にインフレ防止のため金融引締政策をとりましたが、……欧米諸国の賃金決定はほとんど景気の悪化に反応しなかったのです。このため、製品コストも上昇せざるをえず、インフレーションが持続したわけです。他方、引締めへの浸透によって製品の売れ行きが悪くなった企業は、やむをえずレイオフなどによる雇用調整に走ったため、失業率も同時に急上昇したのです」⁽¹⁾。

ここにも見られる通り通常、ヨーロッパの実質賃金の上昇は、賃金決定方式のあり方とオイルショックの出現という二つの要因の結果であると指摘される⁽²⁾。まず、労働組合の団体交渉が強力なために、労働生産性の停滞や、社会保険料の雇主負担率の上昇にもかかわらず、過度に高い賃金要求が実現されてきたこと。これに加えて、二度のオイルショックが企業の利潤を取り崩した時、雇用を維持するためには実質賃金の伸びが抑えられねばならなかったにもかかわらず、それが実現されなかったことである。

失業の原因が過度に高い実質賃金にあることが事実であるならば、需要拡大のための拡張政策は、雇用を増大させないでインフレを高めるだけである。この主流の見解は、M・ブルーノ⁽³⁾やD・サックス⁽⁴⁾らの有力エコノミストはもとより、OECDや各国の政策担当者の間に広く行きわたったために、ヨーロッパ諸国はインフレの高進を恐れて、失業率を引き下げる需要拡大政策をとることに對して慎重な態度をとるようになった。しかしこうし

た見解も、需要不足にもとづく失業の存在を否定するわけではない。特に第二次オイルショックの後の失業の増大の原因は、有効需要の不足にあるとする見解が多い。例えばR・ドーンブッシュは一九七九〜八四年の時期について、オーカンの法則に依拠して、失業率を一定の水準に抑えるためには現実の産出高の成長率は低すぎると考え、需要拡張政策を提唱した。⁽⁵⁾

一般に、失業率と物価上昇速度とのトレード・オフ（フィリップス曲線の関係）を想定すれば、需要拡大による失業の減少が行き過ぎれば、インフレの加速を招く恐れがある。しかし「自然失業率」仮説に依拠すれば、⁽⁶⁾ 現実の失業率が「自然失業率」(NARU=Nonaccelerating inflation rate of unemployment)を上回っている限り、需要拡張政策をとって失業率を引き下げてもインフレの加速化は起こらないことになる。つまり「自然失業率」とは、失業率がこの水準にあればインフレが加速も減速もしないという、一種の均衡点に他ならない（フィリップス曲線が横軸を区切る点である）。しかしやっかいなことに、この「自然失業率」が一定ではなく、現実の失業率とパラレルな形をとって上昇していると考えられているのだ。このことは、失業とインフレ加速度とのトレード・オフ関係が悪化したと言い換えられる（フィリップス曲線の右上への移動）。「自然失業率」が上昇して、現実の失業率を上回ることになれば、失業率の引き下げは、インフレの加速化というリスクを負わなければならない。この場合政府は、緊縮的な金融、財政政策をとって、インフレをコントロールできる水準にまで現実の失業率が上昇する事態を放置すると考えられるのである。ではなぜ「自然失業率」が上昇したかといえば、実質賃金が増加したからであると考えられているのだ。

ここでいう実質賃金の上昇とは、名目賃金が消費者物価上昇率を上回って上昇することではない。ここでの実質賃金とは「実質生産物賃金」(real product wage) のことであり、名目賃金を生産の付加価値価格で割った値

である。実質賃金の上昇とは、現実の実質賃金が、過去の完全雇用の時点の整合的水準（労働の限界生産）を上回っている事態を指している。労働の限界生産は、コップーダグラス型の生産関数を想定して、労働の平均生産（労働生産性）を求めることにより近似的に与えられる。現実の実質賃金と推定された完全雇用時点の労働の限界生産の比は「賃金ギャップ」(wage-gap)と呼ばれる。M・ブルーノとD・サックスは、ヨーロッパ諸国の「賃金ギャップ」を計測し、それが大幅に上昇していることを確認しているのである。⁽⁷⁾ 実質賃金が労働生産性の伸びを上回って上昇したために、企業は労働需要を手控え、それにより失業が増大したという主張は、一般に受け入れられ易い見解であるかもしれない。例えばOECDもこの観点に立つて、「賃金ギャップ」の拡大が企業に対し次のような結果をもたらしたと主張する。⁽⁸⁾

①旧式の設備の稼動がストップされ、これに張り付いていた労働力を解雇した。

②資本による労働の代替が進行した。

③新規の設備投資の意欲が減退したため、後に「賃金ギャップ」が縮小したときも、資本ストック不足から、生産水準の回復が遅れた。

しかし「賃金ギャップ」の議論は、理論的にも、実証的にも大きな問題を含んでおり、多くの批判がなされている。例えばP・R・クルーグマンによる批判は次の通りである。⁽⁹⁾ まず、実質賃金が増加すれば資本による労働の代替が起こると想定されるが、その場合これにより資本の集約性が高められる。資本集約性の上昇は、企業に残された少数の労働力の労働生産性を必然的に高めてしまう。このことから「賃金ギャップ」は現実の正確な情報を提供するものではない。そもそも資本による労働の代替は、「賃金ギャップ」に関わりなしに、ノーマルなプロセスであるとクルーグマンは主張する。例えば日本は高貯蓄国であるが、そのために資本集約性が高められ

た。しかし日本は同時に労働生産性を上回って実質賃金を上昇させ、一九六〇年代末以後に労働分配率を顕著に増大させている。それにもかかわらず日本の失業率は低位に止まっているのであるから実質賃金が不均衡であるとはいえない、とクルーグマンは考える。とはいえ「賃金ギャップ」に対する多くの批判は、その計測手法に関わるものであり、過剰な実質賃金がヨーロッパの失業を増大させたという主張を否定するものではない。⁽¹⁰⁾

C・L・シュルツは、実質賃金の動向が、インフレと失業の同時解決を迫られたマクロ経済政策の内容と無縁ではありえなかったと指摘している。⁽¹¹⁾そこで、ヨーロッパ諸国に共通して見られたマクロ経済政策の内容を振り返ってみよう。一九六〇年代末の「賃金爆発」(wage explosion)による名目賃金の上昇、第一次オイルショック、そして生産性の停滞が失業とインフレを同時に悪化させた。一九七〇年代の中頃以後、雇用促進計画のための新たな歳出と、既に以前から実施されていた社会保障支出の歳出増加が重なった上に、スタグフレーション下で歳入が減少したため、主要国の財政は大幅の赤字に陥ってしまった。失業は減少せず、そうかといってインフレの加速が抑えられることもなかったのである。

第二次オイルショックを受けるとヨーロッパ主要国は、需要の冷え込みにもかかわらず財政赤字の削減とインフレ抑制のために、強力な需要抑制政策を打ち出すことになった。金融が引締められたために民間投資と消費が減退した。また構造的な財政赤字を削減するべく、デンマーク、西ドイツ、オランダ、イギリスの政府は、補助金を切りつめるのではなく増税と社会的賦課金の引き上げを断行した(フランスも遅れてこれに同調した)。同時代のアメリカのレガノミズムにおいては、金融は引締められたが財政は緩和されるといふポリシー・ミックスであったのに対し、ヨーロッパでは金融も財政も引締める強硬な抑制政策が採用されたのである。この結果、生産的投資の収益率が金融資産の収益率を下回ることになり、従って生産的投資が手控えられたため、新たな雇用

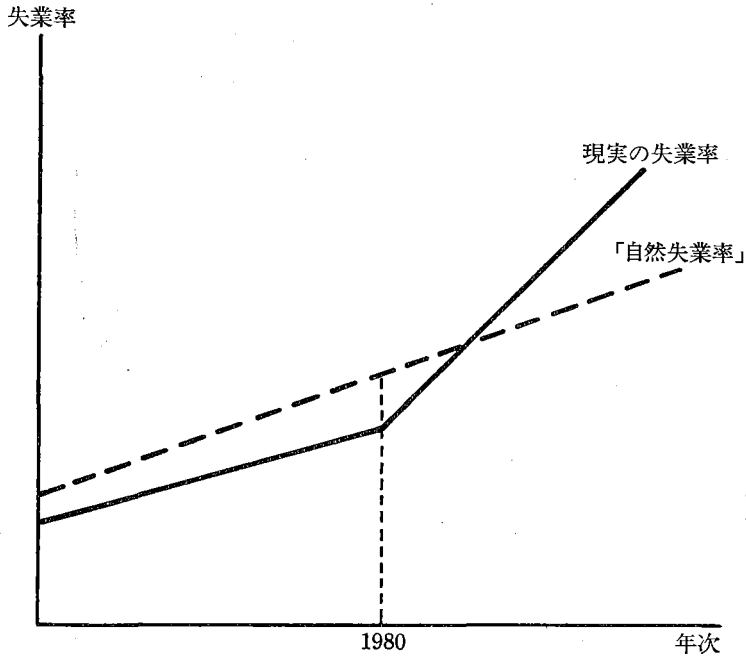
は創出されることはなかったのである。加えて、公共投資への歳出がカットされたため、建設業での雇用が大幅に削減されてしまった。こうして一九八〇年代前半には、インフレは沈静したが、失業が大幅に増大してしまつた。

以上の経済政策の転換を受けて実質賃金に変動はあったのであろうか。コップーダグラス型生産関数を用いたブルーノとサックスの計測については既に言及したが、これよりもっと現実を反映しているといわれるCES生産関数を用いたJ・R・アルトウスの計測⁽¹³⁾によっても、確かに一九七〇年代を通じて「賃金ギャップ」の上昇が確認できるのである。この間に、西ドイツとイギリスでは一五%、フランスでは一〇%の上昇であつた。しかし一九七〇年代末から八〇年代の初頭にピークに達した「賃金ギャップ」はその後安定化、減少化の傾向を示すのである。実際この時期には賃上げは抑制気味にされていた。

ヨーロッパの大量失業は二度のオイルショックを契機にして出現し現在に至っているが、以上の経過を踏まえれば、多くの論者が指摘するように一九七〇年代中頃の失業と一九八〇年代初頭の失業ではその原因が異なるものであるかもしれない。つまり前者は実質賃金の過度の上昇に原因を帰せられるべき古典派型の失業であり、後者は需要不足に原因を帰せられるべきケインズ型失業ということになるかもしれない。

一九八〇年代初頭以後の失業が需要不足型(ケインズ型)失業であるとする主張は、「ヨーロッパ政策研究センター」の有力経済学者に共通する見解である。R・レイヤードを始めとするこれらの研究者は、「自然失業率」と現実の失業率の関係について、図1に示すような動向があつたものと想定している⁽¹⁴⁾。つまり「自然失業率」は一貫して上昇しており、一九七〇年代中頃以後、この水準は常に現実の失業率を上回っていた。しかし一九八〇年代の初頭以後にはインフレの加速度が減少しているため、この時期以後になると現実の失業率が「自然失業

図1 「自然失業率」と現実の失業率の関係



率」を追い越して上昇しているというわけである。このことから、彼らの見解によれば、一九八〇年代初頭以後の大量失業の下にあってはインフレを伴わずに需要を拡大する政策をとる余地があるわけである。これらの研究者は、周知のようにアメリカ政府が、とりわけ西ドイツ政府に対し内需拡大策をとることを要請し、ヨーロッパ経済の「機関車役」を果すことを期待する際の理論的根拠を提供することになった。

ところでヨーロッパの大量失業の原因を需要不足に帰せるにせよ、過剰な実質賃金に帰せるにせよ、これらの解釈ではヨーロッパの失業がなぜ長期にわたって持続するのかについて首尾一貫した説明がつかないのである。ギエルシュは西ドイツの設備稼働率の動向に注目すれば、少くとも西ドイツにおいて一九七七～八〇年と一九八五～

九〇年については需要不足ではなかったと主張している。⁽¹⁵⁾一九八〇年代初頭以後にはヨーロッパ全体で「賃金ギャップ」は安定化ないし減少化の傾向を示すにもかかわらず失業は増大しているのである。そこでヨーロッパの大量失業の他の重大な原因として、労働市場の制度的要因が指摘されることになる。

- (1) 中谷巖『入門マクロ経済学』第二版、日本評論社（一九八五年）、三六五頁。
- (2) C. L. Schultze, "Real Wages, Real Wage Aspirations, and Unemployment in Europe", in: R. Z. Lawrence, C. L. Schultze eds., *op. cit.*, p. 233.
- (3) Michael Bruno, "Aggregate Supply and Demand Factors in OECD Unemployment: An Update", in: *Economica*, *op. cit.*, pp. S35-52.
- (4) Jeffrey D. Sachs, "High Unemployment in Europe: Diagnosis and Policy Implications", NBER Working Paper No. 1830, (February 1986). 一般的是に M. Bruno, J. D. Sachs, *Economics of Worldwide Stagnation*, Harvard University Press, 1985.
- (5) Rudiger Dornbusch, "Unemployment: Europe's Challenge of the '80s", in: *Challenge*, September-October 1986, p. 14f.
- (6) 「自然失業率」の概念とその計測についての邦語文献として、黒坂佳央『マクロ経済学と日本の労働市場、供給サイドの分析』東洋経済新報社（一九八八年）、第三章が詳しい。
- (7) 本註(3)(4)の文献を参照。またサックスが M・C・ブルダと共に西ドイツを対象として行った研究は Michael C. Burda, J. D. Sachs, "Assessing High Unemployment in West Germany", in: *The World Economy*, vol. 11, (December 1988) 参照。
- (8) *OECD Economic Outlook*, no. 37 (June 1985), p. 30.
- (9) Paul R. Krugman, "Slow Growth in Europe: Conceptual Issues", in: R. Z. Lawrence, C. L. Schultze eds., *op. cit.*, p. 62.

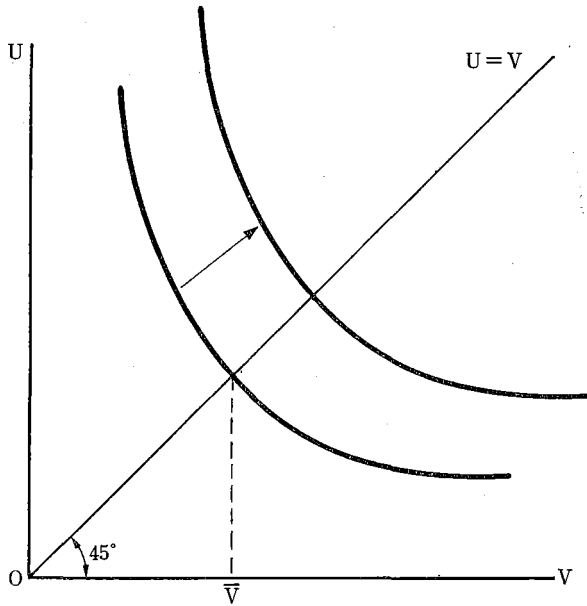
- (10) 「賃金ギャップ」概念への批判について他に以下の文献を参照。C. L. Schultze, *op. cit.*; H. Giersch, Karl-Heinz Paqué, Holger Schmieding, *The fading miracle, Four decades of market economy in Germany*, Cambridge, 1992, p. 197, 有泉哲 前掲論文。
- (11) C. L. Schultze, *op. cit.*, p. 237.
- (12) P. R. Krugman, *op. cit.*, p. 63.
- (13) Jacques R. Artus, "The Disequilibrium Real Wage Rate Hypothesis: An Empirical Evaluation", IMF Staff Papers, vol. 31 (June 1984).
- (14) P. R. Krugman, *op. cit.*, p. 69.
- (15) H. Giersch et al., *op. cit.*, p. 196. 西ドイツにおいてオイルショック以後の設備稼働率は、一九七九年と一九八九年にピークに達し、そのレベルはブームの時期であった一九七〇年と一九七三年に匹敵するものであった。

三 労働市場の硬直性と「構造的失業」

1 「UVカーブ」

労働力の超過供給と超過需要の組み合わせを示す曲線は「ビヴァレッジ曲線」と呼ばれる。縦軸に失業率(U)、横軸に未充足求人数(V)をとることから「UVカーブ」とも呼ばれる(図2参照)。「UVカーブ」と四五度線との交点は、失業者数≠未充足求人数の状態を示し、この点で労働市場は均衡していると仮定される。この状態は、たとえば産業構造の転換に伴って一時的に生ずる需給のミスマッチ(摩擦的失業)の場合に相当するであろう。ところで前段でみた需要不足を原因とするケインズ型失業も、実質賃金の不均衡を原因とする古典派型失業も共に、同一の「UVカーブ」上で未充足求人数が低下する動きとして示されるであろう。しかしヨーロッパで現実起こっていることは、未充足の求人数は一定でありながら失業率だけが上昇する動きであると解釈できよう。

図2 UV曲線



これは「UVカーブ」が原点から右上に移動することであり、ミスマッチの程度がより深刻になる事態を意味している。「UVカーブ」の右上への移動は二つの要因により引き起こされる。一つは「摩擦的失業」が増大する場合であり、もう一つは労働力の地域間、職種間、産業分野間の移動を阻害する制度的要因の影響である。これらの失業は「構造的失業」と呼ばれる。

2 「摩擦的失業」

まず「摩擦的失業」について簡単に言及しておこう。産業構造の転換に伴う失業率の地域別、産業別格差は決してヨーロッパに固有の問題ではない。固有の問題は、この格差が一向に解消されないことであり、従って長期失業者が増大していることなのである。一般に失業率が一定であっても同一人物が失業し続けているわけではない。失業プールに流入する者もあれ

ば、そこから退出する者もある。ヨーロッパの失業問題の特徴は、一旦失業プールに流入した者が、自発的であれ、非自発的であれ、このプールから容易に退出しないという行動パターンがみられることである。自発的に失業期間が長期化するのとは寛大な失業保険制度の影響であるとしば指摘される。より深刻な問題は、失業者の技能の低下や企業側の採用における選抜のために、自ら求めても再雇用の道が閉ざされる場合が多く指摘されるようになったことである。これらについては後段で立ち入って論じられる。

3 労働市場の硬直性

制度的要因により労働力の移動が阻害され（労働市場の硬直性）、そのために失業率が上昇しているという指摘は、特に西ドイツについて多くみられる。例えば、R・ゾルトヴェーデルの研究はこの観点を前面に出している⁽¹⁾。労働市場の硬直性を高めている要因は、(1)賃金決定方式、(2)雇用保護のための法律、解雇手当の給付、(3)失業保険金の給付、の三つに分類できるだろう。

(1) 賃金決定方式

ヨーロッパ各国においては一般に職種別の賃金体系がとられているため、年齢間の賃金格差がほとんどない。このことが初任給の水準を高めることになり若年層の失業率を上昇させる要因となっている。また職種間の賃金格差も縮小してきている。スウェーデンとフランスは賃金格差の縮小が最も顕著な事例である⁽²⁾。それは組合運動の展開によって、団体交渉方式による賃金決定が未組織労働者や零細企業の労働者を含めて多くの労働者をカバーするようになったためである。スウェーデンではブルーカラー労働者の全国組合が「連帯賃金政策」を押し進め、一九七〇年代末には職種横断的な賃金の平等化を実現した。フランスでは労働組合の運動もさることなが

表2 西ドイツ、雇用の部門別増減 (単位: 1,000人)

	1973～76年	1976～80年	1980～83年	1983～89年
農 林 業	- 329	- 214	- 123	- 267
工 業	-1,403	+ 316	- 879	- 154
エネルギー、鉱業	- 17	- 4	+ 9	- 30
製 造 業	-1,034	+ 202	- 715	+ 317
建 設 業	- 352	+ 118	- 173	- 133
商業・輸送(各種サービス業含む)	- 63	+ 145	- 133	+ 266
保険・金融	+ 295	+ 442	+ 210	+ 803
公 共 機 関	+ 271	+ 285	+ 125	+ 219
公 益 法 人	+ 45	+ 124	+ 71	+ 209
すべての部門	-1,184	+1,098	- 729	+1,384
民 間 部 門 (公益法人も含む)	-1,455	+ 813	- 854	+1,165
民 間 企 業 (公益法人は除く)	-1,500	+ 689	- 925	+ 956

Source: Herbert Giersch et al., *The fading miracle, Four decades of market economy in Germany*, Cambridge, 1992, p. 199.

ら、物価上昇に連動して引き上げられる最低賃金制の導入が賃金の国民的平等化をもたらした。イタリアのスカラ・モビラも同様の役割を果たした。

西ドイツにおいても、「賃金はすべてシュトゥットガルトの化学工業労働者によって決定される」と言われる程に、団体交渉による賃金決定が、他のエリート産業の分野で取り決められた高い協約賃金の水準に影響を受けている。

職種間、産業分野間の賃金格差の縮小は雇用にどのような影響を与えるであろうか。M・ブルダとJ・サックスは、一般に高賃金である製造業と、一般に低賃金であるサービス産業の間での雇用の増減の関係について、西ドイツとアメリカの比較研究を行った⁽⁴⁾。西ドイツは両産業分野間の賃金格差が少なく、アメリカはそれが大きいことは言うまでもない。表2によれば、一九七三～七六年と一九八〇～八三年の両期間において西ドイツではすべての部門を合計してほぼ二〇〇万の雇用が失われたが、その

ほとんどの工業（特に製造業）部門での雇用削減であった。逆に雇用を増大させたのは公務員を含むサービス産業である。しかしブルダとサックスの研究によれば西ドイツに比べアメリカでは、同時期に製造業での雇用の減少はより僅かに止まり、民間のサービス産業での雇用増大は一層顕著であった。そしてこの間にアメリカでは両産業の間の賃金格差が一層拡大したという。⁽⁵⁾つまり産業間の賃金格差が伸縮的なアメリカは低賃金雇用を急激に増大させることができたのである。ちなみにアメリカでは組織労働者と未組織労働者の間に約二〇％に及ぶ賃金格差があり、労働コストの負担の上昇を嫌った経営側が組織労働者を排除する活動を展開してきたといわれる。⁽⁶⁾こうしたことはヨーロッパでは不可能であろう。

(2) 雇用保護の条例

ヨーロッパでは雇用保護の条例が整備されている。コモンロー（英米法）では、雇用契約は雇主側の意思に則して解約することが容易であるが、大陸法では解雇には「正当な理由」(just cause)が必要とされ、その上正規の手續きと相応の解雇手当の支給が義務づけられるという。⁽⁷⁾雇用保護の条例は、一九七〇年代にはぼすべてのヨーロッパ諸国で採用されることになった。安易な解雇は禁止され、罰則の規定も盛り込まれたために雇主側にとって解雇の負担が高められた（一九八〇年代に入ると経営側の反発により規定が一部緩和された）。アメリカでは解雇のための「正当な理由」が要求されるのは公務員の場合と、民間では団体交渉の協約事項にその旨の取り決めがある場合に限られる。ヨーロッパにはアメリカのレイオフのような雇用契約の短期中断の規定は元来ない。解雇の場合でも法律により解約告知期間が定められている。

もちろんヨーロッパ諸国の間では雇用保護の程度に相違がある。フランスとドイツは厳格である。ドイツでは「採算がとれない」というだけでは解雇の「正当な理由」として認められない。この両国では雇主は解雇が正式に

表3 労働力のモビリティ 1968～84年 (年平均%)

国	労働者の性別	1968～70年	1971～73年	1974～77年	1978～80年	1981～84年
フランス						
職種の転換	男	6.6	6.2	5.2	4.8	3.4
	女	5.0	4.6	3.7	3.4	2.6
勤務営業所の転換	男	4.0	3.6	2.8	2.8	2.6
	女	3.4	3.5	2.6	2.5	2.7
勤務先企業の転換	男	6.3	6.1	3.8	3.7	2.8
	女	5.1	5.5	3.0	3.0	2.5
スウェーデン						
離職率		2.7	1.9	1.8	1.6	1.3
解職率		3.0	2.3	2.0	1.7	1.6
イギリス						
勤務先の転換	男	—	14.0	10.8	10.0	6.0
	女	—	18.0	13.5	13.0	9.0
解職率		2.9	2.5	2.4	2.0	1.7
アメリカ						
離職率		2.4	2.3	1.8	1.9	1.3
解職率		4.8	4.4	4.2	2.4	3.6

Source: Robert Z. Lawrence, Charles L. Schultze eds., *Barriers to European Growth*, Washington, D. C., 1987, p. 190.

(注) 数値の計算年次には若干のずれがある。

承認されるまでの期間、対象となる労働者に対してレイオフではなく操短労働や再訓練を施さなければならない。

ヨーロッパではアメリカと比べた場合、労働者が一定の企業に在職する期間が長く、転職率が低い。従って雇用保護の条例が労働力のモビリティを低下させている面は確かにあるだろう。しかし他方、最近の「好率賃金理論」が示唆するように、⁽⁸⁾在職期間の長期化は経営側の合理的な選択の結果でもある。経営側が有能な労働力を高いスクリーニング・コストをかけて集めなければならぬとすれば、彼

らの在職期間が長くなければ経営側にとって割にあわない。また、もしも「賃金プロファイル」が急カーブになっていれば（年功昇給制）、有能な労働力であるほど将来の高賃金をうるために就業初期の低賃金に耐えることができ、そのため在職期間は長期化するのである。この意味では労働力のモビリティの低下は経済的に望ましいことになり、それはヨーロッパに固有の現象とみなすわけにはいなくなるだろう。

ヨーロッパにおける労働力のモビリティの低下が、こうした「効率賃金理論」の示唆する動機で生じているのか、あるいはヨーロッパに固有の労働市場の硬直性の結果であるのか、判然と区別することはむずかしい。表3に示されたヨーロッパ諸国の転職率は、明らかに一九七〇年代以後低下しているのであるが、R・J・フラナガンによれば、その理由は労働市場の硬直性にあるのではなく需要不足のためであるとされる。⁽⁹⁾例えば、スウェーデンの転職率が低い理由は、求人の減少、女性の在職期間の長期化、大企業体制化だというのだ。イギリスについても求人⁽¹⁰⁾の低下が指摘されている。表3によればアメリカの場合、離職も合わせたその転職率はヨーロッパより高いが、それはレイオフの影響がある。アメリカでも転職率は減少しているのである。

フラナガンはヨーロッパの雇用保護の条例がいくつかの点でその有効性を喪失している点を指摘している。⁽¹⁰⁾まずイギリスとスウェーデンの条例はドイツ、フランスのように労働者に手厚いものではない。イギリスの条例では、解雇の「正当の理由」として労働者の技能喪失、品行、採算上の問題を挙げることが認められている。スウェーデンも同様である。また解雇に対する不服申し立てが労働裁判所に対してなされても、退職手当の支給により示談にされる件数が多いという。しかも全労働者が雇用保護条例の対象になっているわけではなく、六カ月から二年程度の就労を既に果している労働者に限って法的保護の資格が与えられるのである。臨時雇い、パート・タイマー、零細企業の労働者は法的保護の対象外である場合が多い。そしてヨーロッパの雇用保護の条例は終

身雇用を保障するものでない以上、その枠内ではレイオフが可能であり、実際にレイオフが実施されているのである。例えばフランスでは申請されたレイオフの九〇％は所管の監督官により許可されているという。こうして解雇されることにより失業に陥った者が全失業者の中で占める割合が大きくなっており、この点ではアメリカとヨーロッパに大差はないのである。⁽¹⁾さらに、不当な理由で解雇された労働者に対する損害賠償は、フラナガンによればヨーロッパよりむしろアメリカの方が高いコストにつくという。ヨーロッパの雇用保護条例では「懲罰的損害賠償」(雇主の過失を認め、現実の被害額以上の賠償を課せられる)は原則上適用可能であっても、実際にその判決が下されることはまれである。むしろ金銭による「補償的損害賠償」(現実が発生した損害のみ補償する)の命令が通例となっている。その点アメリカでは、訴訟社会の状況を反映して損害賠償額はヨーロッパよりはるかに高くつくという。つまり経営側にとり労働力の解雇にはコストがかかり、従ってその決定には慎重にならざるをえないという状況は決してヨーロッパに固有の現象ではなく、むしろアメリカの方がより深刻であるともいえるのだ。

以上にみたフラナガンの見解が正しいとすれば、ヨーロッパの大量失業の原因を労働市場の硬直性に求める見方は相対化されなければならないだろう。しかし労働市場の硬直性がヨーロッパの大量失業に対して一定の因果関係をもつことは否めないであろう。雇用保護条例の意図はもちろん民間での解雇を国家の側から制限することである。従ってこの条例は失業を防止する役割を果している。しかし同時にこの法律のために企業は労働力の採用に際してその選択に慎重にならざるをえなくなった。この結果、新規の人事採用が手控えられる傾向が強まった。他方より資本集約的な生産方法が導入され、それに伴って臨時雇いやパート・タイムといった不安定就労の雇用が増大しているのである。

(3) 失業保険金の給付

ヨーロッパには寛大な保険による失業給付があるために失業者の職探しの期間が長くなっていること、また彼らの「留保賃金」(reservation wage, 希望賃金の最低限水準)が引き上げられているという指摘がしばしばなされる。これは「職探しの理論」で論じられている問題である。もしこのために失業が増えているとするならばそれは「自発的失業」に他ならない。しかしこれを統計上立証することが困難であることは容易に推測できる。『ヨーロッパの成長への障害』に修められたG・ハートレスの研究によれば、⁽¹²⁾ヨーロッパの失業保険金の給付が失業を増大させているという見方はあたらないという。

- (1) Rüdiger Solwedel, *Staatliche Interventionen am Arbeitsmarkt—eine Kritik—*, Inaugural-Dissertation, Kiel, 1984; ders. et al., *Regulierungen auf dem Arbeitsmarkt der Bundesrepublik*, Tübingen, 1990.
- (2) Robert J. Flanagan, "Labor Market Behavior and European Economic Growth", in: R. Z. Lawrence, C. L. Schulze eds., *op. cit.*, p. 202f.
- (3) P. R. Krugman, *op. cit.*, p. 64.
- (4) M. C. Burda, J. D. Sachs, "Institutional Aspects of High Unemployment in the Federal Republic of Germany", NBER Working Paper, No. 2241, Cambridge, 1987, pp. 27-31.
- (5) Ibid.
- (6) 鄭留康「労組「求めらるる自己変革」『日本経済新聞』一九九三年二月一日付(朝刊)」。
- (7) R. J. Flanagan, *op. cit.*, p. 193.
- (8) 日本経済の「カーブ・アンド・ハブ」? Lawrence F. Katz, "Efficiency Wage Theories: A Partial Evaluation", in: Stanley Fischer ed., *NBER Macroeconomics Annual 1986*, Cambridge et al. 参照。
- (9) R. J. Flanagan, *op. cit.*, p. 192.
- (10) Ibid., pp. 194-197.

(11) 一九七三〜八一年の平均で、フランス、西ドイツ、イギリスは等しく四一%であり、アメリカは四七%であった。
Ibid., p. 196.

(12) Gary Burtless, "Jobless Pay and High European Unemployment", in: R. Z. Lawrence, C. L. Schultz eds., *op. cit.*, pp. 105-155.

四 大量失業の真の原因は何か

労働市場の硬直性は経営側にとっては労働コストの上昇を意味すると考えられるので、この問題は失業の原因としては実質賃金の不均衡の問題に解消されるであろう。これまで検討した需要不足の問題にしる実質賃金の不均衡の問題にしる、それらの問題は確かに失業を発生させるメカニズムを説明するものであったとしても、市場がなぜそうした不均衡を取り除かないのかについては不明確のままである。端的にいえば大量失業の状況を前にしてなぜ実質賃金は下がらないのか。この問いに対し明確な答えが与えられていないのである。クルーグマンは大量失業を発生させた究極の原因として想定しうる論点として、1 技術進歩の影響、2 福祉国家のもたらした「ヨーロッパ病」、3 ヒステレシス (Hysteresis) を指摘している⁽¹⁾。最後にこれらについて検討を加えてみよう。

1 技術進歩の影響

生産技術の急速の進歩により生産方法が資本集約的(労働節約的)になると、既存の労働力は他の生産分野への配置替えが必要になり、それに適応できない場合には失業が生じるという推論はリカードの「機械失業」の概念の中に既に見られる⁽²⁾。E・レーダーは第一次大戦以後の時代について労働節約的な技術進歩による失業の発生の可能性を検討している⁽³⁾。一九五〇年代にアメリカで行われたオートメーション論争以後、技術進歩は生産を

拡大し、所得を上昇させ、消費を増大させるのであって、結果として雇用を増加させるという認識が経済学者の間に定着したように見える。特にJ・フラスチエはこの点につき非常に楽観的であったように思われる。⁽⁴⁾しかし「機械失業」の懸念は依然として一般に受け入れられ易い通説であり、最近ではW・W・ロストウやP・F・ドラッカー⁽⁶⁾もこの考えを支持している。

「新興工業国の発展がヨーロッパの雇用を奪う」というしばしばなされる主張も、「機械失業」と同一の議論である。新興工業国の発展はヨーロッパの労働集約的工業を海外へ移転させるのと同じ結果をもたらすと考えられるからである。最近のME化に伴う人員削減の状況は、「機械失業」の可能性を払拭しえないものになっているようにみえる。

しかし「機械失業」を大量失業の究極の原因とすることができない二つの反証がある。⁽⁷⁾一つは、資本集約性が高まったことが失業の原因であるならば残された労働力の単位当り生産性が上昇するはずであるが、実際には一九七三年以後生産性は減速していること。もう一つは、労働が節約されているならば生産コストに占める労働コストのシェアは当然低下するはずであるが、一九六〇年代以来このシェアは上昇していることである。

2 「ヨーロッパ病」

リンドベックとギエルシュは各種補助金や政府調達を通じた国家の市場への大規模な介入が市場メカニズムを阻害しており、このことがヨーロッパの経済停滞と大量失業の根本原因であると主張する。⁽⁸⁾彼らはこの事態を「ヨーロッパ病」と名付けた。既に述べた労働市場の硬直性の問題はこの「ヨーロッパ病」に他ならない。労働党政権下のイギリスや社会民主党政権下の西ドイツでは、所得の再分配のためにGNPに占める公的支出のシェアが

引き上げられ、市場の不完全性が強められた。これらの国では政権が現在の保守党政権にとって替えられた後でも、福祉国家であることをやめることはできない。

「ヨーロッパ病」の議論が「機械失業」説より説得力をもつ点は、この議論によって失業の増大と生産性の低下を同時に説明できることである。しかし長期的、漸進的な性格をもつ「ヨーロッパ病」がなぜオイルショックを契機にして突然顕在化したのか。この議論では一時的なショックと長期的な市場の不完全性との関連がうまく説明できないのである。最近論じられているヒステレシスの議論は、一時的ショックがいかなるメカニズムで長期の停滞に結びつくかについて、もっと明確な説明を与えている。

3 ヒステレシス

ブランチャードとサマーズは、ヨーロッパの大量失業が一向に是正されないのはなぜかという問題に対して、ヒステレシス（「履歴効果」）の仮説を提唱した。⁽⁹⁾ ヒステレシスとは元来物理学の専門用語であり、過去の変化に対する反応が現在の均衡状態に対して粘性をもつて影響を与えることを意味する。⁽¹⁰⁾ 二桁の高失業率が景気が好転してもインフレの加速も減速も伴わずに継続するのであれば、現実の高失業率とパラレルに「自然失業率」が上昇したと考えざるをえないのである。「自然失業率」に関するサックスの議論は、高まった「自然失業率」が現実の失業率に影響を及ぼすと考えた。つまり、まず「自然失業率」が上昇するためインフレの加速を警戒して政府は需要拡大策をとることができず、従ってそのために現実の失業が一層増大するというロジックであった。ヒステレシス仮説では、逆に現実の失業率の上昇が「自然失業率」を高めていると考えるのである。つまり過去の一時的ショックにより大量失業が発生したとすると、ヒステレシス効果が作用して高失業率が長期にわたって

継続することになり、これを均衡状態と考えざるをえなくなるわけである。過去の一時的ショックとは、一九七〇年代では第一次オイルショック、学生反乱に続いた労使関係の悪化であり、一九八〇年代では第二次オイルショック、実質高金利、ドル高が想定される。

それでは過去の一時的ショックに対する反応がどのような経路を通じて将来の高失業率をもたらすのか。まず第一に、投資の減少が労働需要曲線を引き下げ、この状態が長期的に需要不足をもたらしていると指摘される。⁽¹¹⁾なるほどヨーロッパ諸国の設備稼動率は一九七〇年代の半ば以降低下していないが、設備稼動率はともあれ、資本ストックの水準そのものが低位に保たれているというわけである。

この仮設が考えている失業の長期化をもたらしたより根本的なメカニズムは、「人的資本」のスキルの減退と、その結果としてのインサイダーとアウトサイダーへの労働市場の分断化の影響である。⁽¹²⁾労働者が一旦解雇されれば、彼にとってそれまで有していた技能を維持し、また更に一層高めるチャンスは当然閉ざされる。そして解雇期間が長期化すればするほど、技能は一層退化せざるをえない。中高年層のこうした長期失業者にとり、新しい職場を確保することはますます困難となる。更に大量失業の下では、有能な労働力であっても自らの技能をアピールする機会に恵まれないということもある。経営側にとっても長期失業者は必要な技能と品行の喪失者となされ、彼らは現役労働者との職場の獲得競争に勝ちえなくなるのである。

アウトサイダーに雇用チャンスが閉ざされるもう一つの理由は、労働組合による賃金決定の方式である。労働組合は現役の労働者、あるいはごく最近失職した労働者の利害を代表している。賃金決定にはメンバーシップを保障された現役労働者が大きな力をもつ場合が多い。この場合なんらかのショックで大量失業が発生しても、企業に残った労働者は依然として高賃金を要求し続ける。労働の限界生産性の低い長期失業者の雇用を可能にする

ような低い水準の賃金決定は行われないのである。ブランチャードとサマーズは以上の理由から、長期失業者の数が増えるに従って「自然失業率」が上昇することになると考えた。⁽¹⁴⁾

ヒステレシス仮説に対してはいくつかの批判が提出されている。フラナガンは、「インサイダー・アウトサイダーモデル」では賃金決定に際しての経営側の交渉力が過小評価されていると言う。⁽¹⁵⁾ クルীগマンは、このモデルでは一九六〇年代に農業から離脱した大量の低賃金労働力、そして昨今の低賃金の外国人労働力の存在を説明することができないとしている。⁽¹⁶⁾ しかし他方この仮説は、「ヨーロッパ病」の現実を踏まえてみればより説得力をもってくるかもしれない。例えば実質賃金の不均衡が生じている状態で一時的ショックが発生すれば、投資不足の影響はより深刻になるだろう。また寛大な失業補償制度があり、共同決定が容認されていれば、経営側はたとえ失業率が上昇しても組合の賃金決定への発言権を全く封じるわけにはいかないのである。

ブランチャードとサマーズは目下のヨーロッパの大量失業の状況は、「大不況」の時代のイギリスとアメリカの状況に酷似していることを強調する。⁽¹⁷⁾ 大量失業にもかかわらず賃金が下がらない状況は当時も今も同じであり、当時においても長期失業者の問題があったというのである。当時の大量失業は第二次大戦の勃発による軍需拡大によって初めて解消された。軍需を一挙に拡大しつつ、政府は強力な物価統制を敷いてインフレの爆発を抑え込んだのである。ブランチャードとサマーズは現在のヨーロッパの大量失業問題を解決するためにもう一度戦争を起こせと言っているのではない。しかし、現状に対して以上の認識を持っているために、彼らの政策提言はかなりラディカルな所得政策と需要拡大策とを組み合わすべきであるというものである。

(1) P. R. Krugman, *op. cit.*, pp. 65-72.

(2) David Ricardo, *On the Principles of Political Economy, and Taxation*, London, 1817, pp. 377-389. (リカー

下、竹内謙二訳『経済学及び課税の原理』東京大学出版会、一九七三年、第三章。

(c) Emil Lederer, *Technischer Fortschritt und Arbeitslosigkeit—Eine Untersuchung der Hindernisse des ökonomischen Wachstums*, Genf, 1938.

(4) Jean Fourastié, *Le grand espoir du XX^e siècle*, Gallimard, 1963. (J・フーラスティエ、酒井一夫訳『技術進歩と経済発展—二〇世紀の大希望』日本評論社、一九六八年)。更に日本経済調査協議会『産業構造の変化と労働政策』一九七四年三月、三七〇〜三七三頁を参照。

(5) W. W. Rostow, "Technology and Unemployment in the Western World", in: *Challenge*, vol. 26 (March-April 1983).

(9) Peter F. Drucker, "The Changed World Economy", in: *Foreign Affairs*, vol. 64 (Spring 1986).

(7) P. R. Krugman, *op. cit.*, p. 67.

(8) はじめの註(3)・(4)の文献を参照。

(6) Olivier J. Blanchard, Lawrence H. Summers, "Hysteresis and the European Unemployment Problem", in: Rod Cross ed., *Unemployment, Hysteresis & the Natural Rate Hypothesis*, Basil Blackwell, 1986.

(10) ヒステレンシスとは物理学では①物体が、力(特に)磁力の変化に反応する際に示す時間の遅れ、②強磁性体や不完全な弾性体などで、変化に対する反応が、変化に対する過去の反応に依存する現象と説明されている。更に中谷巖前掲書、三六五頁の説明を参照。

(11) O. J. Blanchard, L. H. Summers, *op. cit.*, p. 317.

(12) E〇全体の設備稼働率の変動は、七六％(一九七五年)→八三％(一九七九年)→七六％(一九八三年)→八一％(一九八六年)であった。Ibid.

(13) インサイダー・アウトサイダー理論についてはブランチャードとサマーズの研究以外に次の文献を参照。A. Lindbeck, D. J. Snower, "The Insider-Outsider Theory of Employment and Unemployment", Cambridge et al., 1988.
(14) 管見の限りではドイツにおいてヒステレンシス効果が存在する点を確認した研究としては、Joachim Möller, Rainer Völker, "Lohnbildung und Hysteresis—Empirische Überprüfung eines Insider-Outsider Modells für

die Bundesrepublik Deutschland", in: *Zeitschrift für Wirtschafts- u. Sozialwissenschaften*, 111 (1991); Michael Funke, *Das Hysteresis-Phänomen*, in ebd.

(15) R. J. Flanagan, *op. cit.*, p. 208f.

(16) P. R. Krugman, *op. cit.*, p. 71f.

(17) O. J. Blanchard, L. H. Summers, *op. cit.*, pp. 348-354.

おわりに

ヨーロッパの大量失業の真の原因は何か。高い失業率がなぜ長期にわたり持続しているのか。真の原因がつきとめられなければ適切な経済政策は講じられない。この問題に対して、本稿でみたように諸種の議論が提出されてきたが、経済学者は確固とした解答を与えているとはいえないのが現状であろう。アメリカの研究者は、ヨーロッパの失業問題をヨーロッパの社会制度に由来する固有の問題として把握することに懐疑的である。他方、最近のアメリカの労働経済学の分野で開発されたいくつかの理論モデルをヨーロッパの失業問題に適用することについては、本稿では触れなかったが、冷ややかな態度をとるヨーロッパの経済学者も少なくない。

ヨーロッパの失業問題はほんとうに深刻な問題であるのか、という疑問もある。「職探しの理論」が教えるように、寛大な保険制度のためにヨーロッパの失業は「自発的失業」の側面もあることを無視できない。また南部ヨーロッパでしばしば指摘される「地下経済」の繁栄ぶりを見るにつき、問題の深刻さはある程度割り引いて考えてもよいかもしれない。しかし、これは問題のすり替えになってしまう。

労働経済学の教える「契約理論」、「好率賃金理論」、「インサイダー・アウトサイダーモデル」は、実質賃金がなぜ硬直的であるかを説明するモデルを提示している。しかしこれらの議論は、問題の現象形態に合わせて理論

的整合性を付与するために後追的に行われた試みであるような印象を与える。筆者にはむしろリンドベックがいうように、ヨーロッパの失業問題は基本的にヨーロッパの経済停滞の問題であって、その背後には戦後の高度成長を支えた経済発展のパターンが消滅してしまったという事情があると思われる⁽¹⁾。そして現在新しい経済発展のパターンはまだ現れていない。

このように考えてくると現在のヨーロッパの経済停滞は経済発展の長期波動の中に位置づけられるべき構造的転換点の表れであるかもしれない。

(1) A. Lindbeck, op. cit., p. 123. リンドベックの考える戦後の西ヨーロッパの高度成長を支えた条件とは、①農業からの労働力離脱や東部、南部からの労働力移住により低コストの労働力を利用できた、②七大メジャーの中東油田支配により安価なエネルギーが供給された、③アメリカの技術を導入できた、④個人所得の増大により国内市場が深化した上に、EC、EFTAの結成により市場が拡大して「規模の経済」が実現した、⑤為替の過小評価により輸出主導型の成長が行われた、⑥インフラ、建築、鉄鋼、化学、自動車、機械、家電等のヨーロッパの伝統的産業での生産が拡大した、⑦西ドイツの社会的市場経済やフランスの計画経済にみられる経済政策が成功したことである。